

中国に対抗し、日本のODAの基本方針を改定

◆途上国支援の開発協力大綱の改定を閣議決定、中国への対抗姿勢が鮮明に

2023年6月、政府は「開発協力大綱」の改定を閣議決定した。開発協力大綱は、ODA（政府開発援助）など途上国への開発協力政策の基本方針を示すもので、92年に策定されたODA大綱を引き継ぐ形で15年に策定され、今回、策定後8年を経て初の改定となった。

日本のODAは、97年度のピーク時には1兆円を超えていたが、現在は約5,700億円程度にまで減少している。一方、中国は途上国に年間2兆円超の援助をしているとみられており、援助額では中国との間には大きな差がある。このため、新しい開発協力大綱では、改定の狙いとして「一部の新興ドナーによる債務持続可能性に配慮が十分でない借款」に対抗するため「透明性や公正性といったルールの普及が必要」としており、日本のODAは公正なルールに基づく援助であることをアピールし、援助額が大きい中国との差別化を図ろうとしている。

また実務面では、相手国からの要請を待たずに、日本の強みを活かした協力メニューを積極的に提案する「オファー型協力」を導入したことが特徴となっている。従来の援助は、相手国の要請を受けて実施していたため、単発の援助に終わることが多く継続性が課題となっていた。改定された開発協力大綱では、オファー型の能動的かつ戦略的な援助を目指している。

◆改定に一定の評価も、援助の押し付けに懸念

今回の開発協力大綱の改定については賛否両論がある。肯定的な意見は、日本の財政事情からすると援助額の大幅な拡大は難しいため、ASEAN諸国の海上保安関連の設備援助など、日本の国益と相手国のニーズが合致する分野に重点的・戦略的に援助するのは合理的であるというものである。

一方、オファー型協力は日本の国益を重視した援助の押し付けになる懸念があり、途上国の人々の生活改善を目指すODAの精神との整合性に疑問の声もある。また、国連はODA供与額の目標を国民総所得比0.7%としているが、日本は0.3%程度であり、量的拡大を優先すべきとの意見もある。

【今村弘史】